歴史の健康を支える
俵山温泉の温泉力

俵山温泉の発見

＊平安時代中期（延喜１６年）　白猿によって発見された

　ある日の事　猟師は山に猟に出かけ　白猿を発見した　獲物をしとめようと弓を射たが白猿に

傷を負わせただけだった　後日 猟師は谷川の水に傷をつけている白猿を発見　再び射ようとすると白猿は薬師如来となり消えていた 谷川の水は温かく不思議に思い猟師は能満寺の和尚に相談した　温泉と教えられ谷川を切りひらき浴場を作り人々に利用させた

＊その他の説　　大寧寺住吉説　応永年（１４２７）に住吉明神が温泉を湧出した説　大寧

江戸時代の温泉風景

＊室町時代は大内家の管理　　温泉山正福寺創建

鷲頭弘忠が長門守護代とし

＊関ケ原の戦い後　長州藩として毛利家の直接経営の温泉となる

＊慶長１５年（１６１０）毛利藩検地帳作成　藩税取り立ての為の課税

検地は周防１５１村　長門１５７村を対象とした

湯坪石　周防国吉城郡湯田温泉　２７石７斗２升

長門国豊浦郡川棚温泉　　８石３斗５升

長門国大津郡俵山温泉　８６石

１６年後の検地は俵山温泉１０７石５斗　湯本温泉５石１斗２升（大寧寺抱え）

慶長期には俵山温泉は本格的に開発され大いに繁盛していたことが伺われる

湯屋の運営管理の変遷

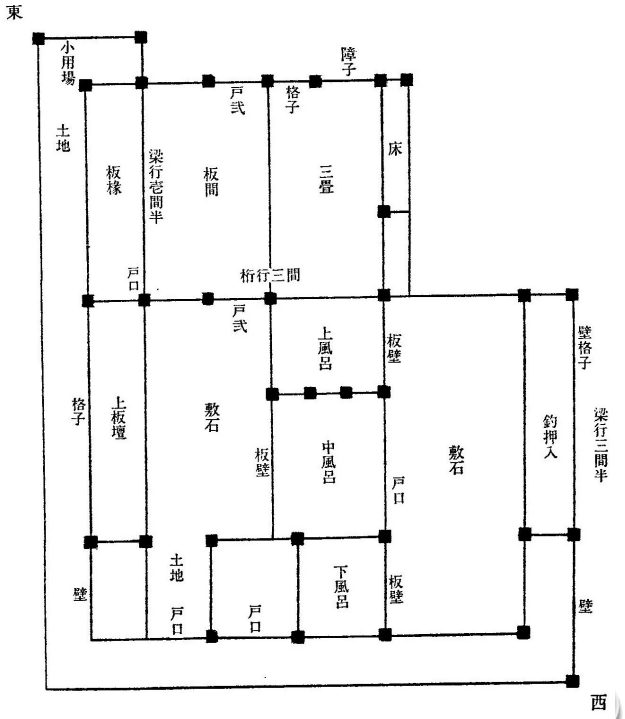

＊湯奉行の設置　お湯の取締　　下に湯触役　湯支配人等が置かれた

＊鉱山物成定　温泉は地下資源で薬の扱い　請負制にする旨の通達

＊御番所の設置　湯銭の徴収　入浴監視人の詰め所

＊高札場の設置　庶民の守るべき掟、条目、禁制などの掲示板

「湯札定」１７４２年に湯屋門の上に掲示された湯治規定

料金設定　上湯　参拾弐文　　中湯　十六文　　下湯　八文　宿賃　馬賃など定めた

＊宝暦元年（１７５１）湯屋経営の民間委託

＊安永２年（１７７３）番所役人による湯銀徴収の廃止

湯銀上納は「宿屋中の請負」となり湯別当職の設置　民営化の始まり

＊藩政期の湯宿数　２２軒から２８軒（宝暦検地）　以後上限とした

有限の湧出量による浴槽の広さ管理　効能効果の衰えの懸念　共倒れの懸念等

藩主の湯治と嘉永の大火

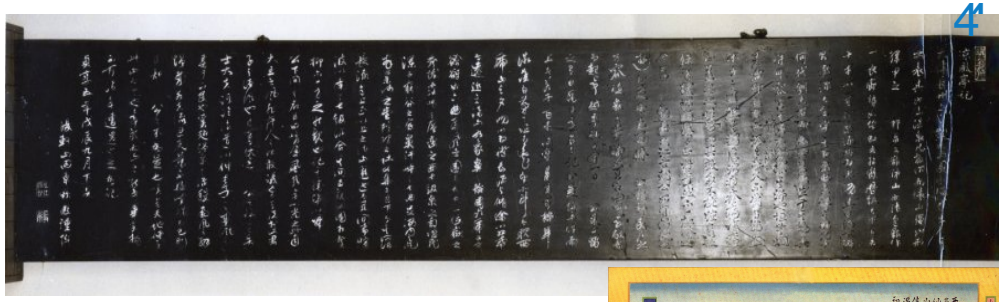

＊長州藩の始まり　藩の重役たちの入湯　薬師堂の改修願い

＊貞亮５年（１６８８）藩主毛利吉就公入湯　　お茶屋の設置　正福寺の一部使用

　　涼風亭の建設　山田原欽（涼風亭記）

＊宝永７年（１７１０）藩主毛利吉元公入湯　　「俵山入湯一巻」　１４日間の湯治記録

　湯治随行者２９９名　　伝馬１４１頭　　運搬人３００名

　住民に迷惑をかけない事の覚書　　家臣の注意を促す

＊幕府巡見視の宿泊　　俵山温泉は赤間ヶ関街道北道筋の宿場

　本陣　副本陣の建物平面図　配置図提出

＊藩政期中頃から藩主の湯治を湯本温泉に移行　俵山温泉は湯治客が多く迷惑

＊嘉永の大火

　嘉永４年（１８５１）湯町で熊野神社と一念寺等を残して全焼した

　湯屋の再建　藩の助成で応急処置　郡内の庄屋等の援助　新湯（川の湯）の復興

　嘉永５年　藩主毛利敬親公側室の入湯　町の湯は藩の援助で再建された

明治から近代化へ

＊藩政期の湯屋収入の分配　　湯屋は２８名の共有　一株あたりは平等

　前半は総宿順送り配宿　　お客の不満　　自由宿泊へ移行　設備、地の利、好みで差生じる

　吐き取り計算制度

　基本：平均以上の客を取った宿は余分を吐出　平均に満たない宿は配分を受け取る

＊湯床紛争　　明治６年地租改正条例施行

　湯床地〈泉源地〉　明治１３年３月１８日　２７名の共有地として地券発行

　湯町在住者７名より共有者加名嘆願書提出

　共有者資格に村民４１５名も加わり湯床紛争に発展

　明治１７年４月１７日　最終審で湯床地は２８株の共有権が確定

＊明治３１年　混浴の廃止　町の湯を男女４層とした

＊明治３６年　川の湯を改築

昭和期の温泉街風景

＊大正７年　　長門鉄道へ出資　山陽地域からの交通網の期待

＊大正９年　　川の湯改築　１４年町の湯改築　正の湯を新築

＊昭和３年　　俵山公会堂建立　（温泉閣）薬師堂改築

＊昭和７年　　自動車営業始める　タクシー営業を開始

＊昭和１１年　湯町簡易水道事業開始

＊昭和２１年　川の湯改築工事完成

＊昭和２３年　湯銀吐き取り計算制度廃止

＊昭和２９年　家族湯新設

＊昭和３０年　国民保養温泉地指定

＊昭和３３年　町の湯改築

＊昭和３７年　下水道施設が開始

＊昭和３９年　俵山温泉合名会社設立

＊昭和４４年　川の湯改築

俵山温泉の調査研究の歴史

＊古くから療養温泉としての経営者の自覚

　湯坪は低く　窓は二重　天井低く　サウナ状態　加水加温はしない

＊昭和４年　国立別府病院長　高安慎一博士　　温泉治療学の権威

　７例の患者と１８日間　温泉と疾病を比較対照　温泉の特別性質調査

　温泉作用　１、自律神経に作用して影響する　２、体内イオンの変化　３、温泉の刺激作用

＊昭和１５年　岡山医科大学　関正次教授

　強いアルカリ性が皮膚に刺激　闘病に有力な細胞を動員するなど

＊昭和２８年　九州大学温泉治療学研究所　矢野良一教授

　多くの門下生と共に長期に俵山温泉に滞在　専門分野別に調査研究

　昭和２９年６月号　特別号II「温研紀要」　俵山温泉研究

　俵山温泉の医治効用発表

＊平成２４年～２６年　札幌国際大学　松田忠徳教授

　酸化還元反応で俵山温泉の温泉力の調査　　温泉モニター調査

外湯文化を守る温泉街

＊泉源名　町の湯泉４１，３度　川の湯泉４１，１度　正の湯泉３６，４度

森の湯泉３９，２度　河内湯泉２９，０度

＊泉質　アルカリ性単純泉　平均　ＰＨ値９．９

＊浴場名　町の湯　家族湯　白猿の湯

＊療養温泉の本質を長年の体験から会得

旅館等への配湯禁止

湯治客に入浴指導（浴室掲示）　個人差留意

古来の言伝え効能・町の湯（リュウマチ、神経痛等）

川の湯（皮膚病）正の湯（胃腸病）

先人の経験等を長年研究記述　冊子発表

＊長期湯治滞在を迎える旅館対応　自炊式